座間味村阿嘉漁港船舶離発着施設（待合所）の使用について

　阿嘉漁港船舶離発着施設（待合所）の使用申込を受け付けますので、使用を希望する方は下記のとおり手続されるようお知らせします。

記

●場所：阿嘉漁港船舶離発着施設　待合所

●使用期間：令和2年4月20日～令和2年10月31日　8：30～17：30

●金額：1月あたり30,560円（電気使用料込）

●申込受付期間

　　　　令和2年4月1日から令和2年4月10日

　　　　※土、日、祝祭日を除く午前9時から午後5時まで

　　　　（申込書を役場船舶観光課及び阿嘉出張所にて配布しています。）

●提出書類等

　　　・利用申込書（所定様式）

　　　・住民票謄本

　　　・身分証明書（座間味村発行のもの）

　　　　（契約時は連帯保証人が必要となります。）

●申込要件

　　　・本村に居住しているもので、住民登録をして1年以上となる者。

　　　・村税や村が徴収する各種料金等において滞納がない者。

　　　・個人及び村内に拠点を置く団体であること。（企業は使用不可）

　　　・座間味村ちゅら島づくり条例を遵守できる者。

　　　　（その者の家族及びスタッフを含む）

　　　　※利用の決定については、後日決定通知書を郵送します。

●使用条件

　　　・飲食物の販売・お土産品（特産品を含む）の販売に限る。

　　　・各自でテーブルやイス、ゴミ箱を準備すること。（1階のゴミ箱は利用しない。）

　　　・ガスコンロ等、火を使った調理を行ってはならない。

　　　・トイレで洗い物を行ってはならない。

　　　・契約者以外が使用してはならない。

【お問い合せ・お申込み先】　座間味村役場 産業振興課　高江洲

TEL：098-987-2312